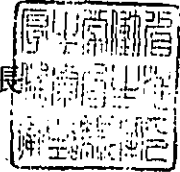


健衛発0312第2号

平成23年3月12日

全日本葬祭業共同組合連合会会長 殿

厚生労働省健康局生活衛生課長



「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の発生を受けた
遺体保存に必要な物資の確保について

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の被害を受けた地域においては、公衆衛生上の危害発生防止等の観点から、遺体を保存するための柩及びドライアイスの確保が重要となります。

厚生労働省では、墓地埋葬法を所管する立場から、本日、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、別添のとおり通知しているところであり、都道府県、市区町村から要請があった場合には、柩及びドライアイスの確保・提供に御協力をいただけますようお願いいたします。